

森林経営管理制度推進事業

1. 事業目的

令和元年度より新たに導入された森林経営管理制度に基づき、市町村が主体的に経営管理等を行うことになる森林について、そのゾーニングや経営管理権集積計画の作成、意欲と能力のある林業経営者への経営管理権の再委託や市町村自ら行う施業の実施等に関して、市町村への助言や指導等を行い制度の円滑な導入・推進を図る。

2. 事業内容

森林経営管理制度に取り組む市町村に対し助言、指導を行う。

令和2年度は以下の事項について助言、指導等を行った。

- ・ 森林所有者への意向調査、境界の明確化、経営管理権集積計画の作成等について助言、指導。
- ・ 森林環境譲与税の用途について助言。
- ・ 市町村職員を対象とした情報交換会の開催。
- ・ 他府県の取り組み状況等に関する情報収集を行い、市町村へ情報提供の実施。